

## 令和2年第2回福岡市議会（臨時会）提出意見書案概要

### **意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症の対策に係る地方財源の継続的な確保を求める意見書案**

新型コロナウイルスの感染拡大状況には地域によって差異があり、地方自治体がそれぞれの財政事情に応じて様々な対策を継続していくためには、国が責任を持って継続的に財源を措置する必要がある。よって、国が新型コロナウイルス感染症への対策に係る地方財源を責任を持って措置するとともに、臨時交付金については今後も継続的に交付し、地方自治体が長期にわたって十分な対策を取るために、必要な措置を講じるよう要請するもの。

### **意見書案第3号 業種によって差別なく公的融資を受けられる手立てを講じることを求める意見書案**

新型コロナウイルスの感染拡大により、融資を受けなければ多くの事業者が雇用と経営を守れない状況となっている。ところが、風俗業などの一部は、日本政策金融公庫の融資を受けることができない。よって、国が日本政策金融公庫の融資の対象となる業種を拡大するなど、法律で営業を許可している以上、事業者に対し業種によって差別なく公的融資を受けられる手立てを講じるよう要請するもの。

お問い合わせ 議会事務局調査法制課 電話番号 : 092-711-4749 FAX番号 : 092-733-5869
---